

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号	2320-421-8713-5		仕様書番号	
品名 又は 件名	塵芥収集車		CPS-V23100-6	
			大臣承認	昭和43年10月30日
			作成	昭和47年10月30日
			改正	平成28年 6月17日
				平成28年10月 7日
作成部隊等名	補給本部			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、主として基地内で発生する塵芥を少人数で効率的、かつ、衛生的に収集する作業に使用する塵芥収集車（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

NDS Z 8201 標準色

b) 仕様書

C&LPS-V00008 車両等共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

消防法（昭和23年法律第186号）

品	名	塵芥収集車
---	---	-------

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C&LPS-V00008の2.1によるほか、道路運送車両法（以下、“車両法”という。）に適合するものとする。

2.2 構成

構成は、次による。

- a) シャシ
- b) 荷積装置
- c) 押込油圧装置
- d) 積込投入口装置
- e) 荷降装置
- f) 汚水もれ防止装置
- g) 荷積状態点検装置
- h) 安全装置
- i) 作業中表示装置
- j) その他

2.3 材料・部品・加工方法

材料・部品・加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.4 構造・形状・寸法・質量

構造・形状・寸法・質量は、次によるほか、規定のない事項については、製造会社仕様とし、細部は承認図面による。

2.4.1 構造・形状

構造・形状は、市販のキャブオーバー型4～5 tトラックのシャシに鋼製全密閉式荷箱及び後方投入圧縮形押込装置を架装したものとし、次による。

a) シャシ

1) 機関は、次による。

- 1.1) 形式 4サイクル水冷ディーゼルエンジン
- 1.2) 最高出力 120 PS以上

2) 操縦室は、次による。

- 2.1) 形式は、鋼製キャブオーバー型とする。
- 2.2) 乗車定員は、3名以上とする。

品	名	塵芥収集車
---	---	-------

- 2.3) 製造会社仕様のエアコンを取り付けるものとする。
- 2.4) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用（消防法規格の適合品）の取付け金具を助手席付近の乗車降車の妨げにならない場所に1EA取り付けるものとする。
- 2.5) 車両用ラジオ（製造会社仕様のAM・FM用）を取り付けるものとする。

b) 荷積装置

荷積装置は、油圧式とし操作が容易な位置でレバー又は押ボタンにより操作されるものとする。また、荷積は回転パネル式又は押上板式とし、正転又は逆転が可能で任意の位置に停止できるものとする。

c) 押込油圧装置

押込油圧装置の常用圧力は、60kgf/cm²以上とする。

d) 積込投入口装置

積込投入口装置は、塵芥の投入が安全、かつ、容易に操作できる構造で汚水により自動車番号標等を汚損しない構造とする。また、積込投入口ふたは、堅ろうで開閉が容易な構造とし作業中落下しないものとする。

e) 荷降装置

荷降装置は、運転台内において、レバー等の操作により容易に排出が可能であり、最大安全ダンプ角は、40°～60°とし、後部ボックスと前部ボックスの接合は、自動的にロックする構造とする。

f) 汚水もれ防止装置

テールゲート底部に容量50ℓ以上の汚水タンクを設け、排水及び止水が任意に行える構造とする。また、前部ボックスと後部ボックスの接合部分には汚水がもれないためのシールを取り付けるものとする。

g) 荷積状態点検装置

ボディー側面に荷積状態を点検できる丸形又は角形の点検窓を設けるものとする。

h) 安全装置

車両点検整備中の事故防止のため、ダンプ及び後部ボックスの操作レバーは操作時以外は中立になる構造とする。

i) 作業中表示装置

事故防止のため、“作業中”を表示する装置を設けるものとする。

j) その他

- 1) 自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の車両法適用車両の規格

品名	塵芥収集車
----	-------

とする。

2) 寒冷地仕様（製造会社仕様）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

2.4.2 寸法・質量 寸法・質量は、次による。

a) 寸法は、次による。

- 1) 全長 最大6 600 mm
- 2) 全幅 最大2 200 mm
- 3) 全高 最大2 600 mm

b) 質量は、次による。

- 1) 車両質量 最大5 500 kg
- 2) 積載質量 2 750 kg以上
- 3) 車両総質量 最大8 740 kg

2.5 外観

a) 外観は、次による。

- 1) 有害なきず、割れ、まくれその他の欠陥がないものとする。
- 2) 各部の塗装及びめっきにむらがないものとする。
- 3) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、車体外部は、NDS Z 8 201の色番号1509明るい青色により塗装するものとし、細部は色見本による。

2.6 性能

a) 走行性能は、次による。

- 1) 最高速度 80 km/h以上
- 2) 最小回転半径 7.0 m以下

b) 作業性能は、次による。

- 1) ダンプ角度 40～60°
- 2) ダンプ速度 上昇及び下降20秒以内
- 3) 積載容量 6 m³以上

2.7 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は承認図面による。

3 品質保証

3.1 監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

商慣習による。

品名	塵芥収集車
----	-------

5 その他の指示

5.1 提出書類等

a) 提出書類等は、次による。

- 1) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- 2) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- 3) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- 4) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.2 車両法適用車両の登録附随手続等

契約の相手方は、この車両の新規登録に関する手続きを、車両法により実施するほか、C&LPS-V00008の5.4による。

5.3 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

5.4 附属品・予備品

附属品及び予備品は、C&LPS-V00008の5.6によるほか、次による。

a) 附属品は、次による。

- 1) 非常信号灯〔車両法保安基準適合品、乾電池式（単3アルカリ乾電池）、懐中電灯兼用式、ミニチュアバルブ（2.5 V以上、0.3 A）、肩掛けフック付き〕1EA
- 2) 粉末消火器ABC・1.8 kg・自動車用（消防法規格の適合品）1EA

b) 予備品は、次による。

- 1) 予備タイヤは、製造会社仕様（ホイール付）1本とする。
- 2) スタッドレスタイヤ（1両分）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

5.5 承認用図面・色見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成のうえ提出し、承認を受けるものとする。

a) 承認用図面

- 1) 外形図
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図
- 5) その他必要な図面

b) 色見本 車体外部